

令和3年6月25日

保護者様

横浜市立旭中学校
校長 加藤裕之
保健体育科

水泳の授業について

梅雨の蒸し暑さと、少し肌寒さを感じる日々の中で、時折見せる晴れ間の光がまぶしく感じるこの頃、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、来週からいよいよ保健体育科では「水泳の授業」が始まります。新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が適用されている中、ご心配なことと存じますが、水泳を学習することによって陸上の各種運動と違う点を理解する、水泳で求められる身体能力を身に付ける、また、水中での安全について学び、事故を未然に防ぐ思考力を育むことをねらいとして行います。水泳はプールという消毒された環境で行うことから、感染リスクは低いと考えられていますが、横浜市教育委員会から発出された「水泳授業の取り扱いについて」の注意事項に則り、次のような感染症対策を講じた上で実施してまいりたいと思います。ご理解、お支援のほどよろしくお願いいたします。

【体調管理】

毎朝の検温や健康観察により健康状態を把握し、体調がすぐれない場合は参加をしない。見学をする生徒については、気温が高い日などは、熱中症にならないよう必要に応じてマスクを外し、また他の生徒との距離を十分確保する。会話はしないようにする。

【更衣について】

更衣中は換気を行い、生徒同士の距離が保てるようにする。不必要な会話はしないようにし、マスクをしたまま更衣する。更衣後、外したマスクは自分のバッグやマスク入れに入れる。タオルやゴーグルの貸し借りはしない。更衣室からプールサイドへの移動時は口元にタオルを当てながら移動する。水泳用のマスクを使用する場合は、更衣後に着用するか、プールサイドまで持参して着用する。

【プール内、プールサイドにおいて】

プール内やプールサイドにおいて生徒同士が密集しないようにする。生徒同士の間隔はできるだけ十分に保つようにする。授業中は不必要な会話は行わないようにする。手をつないだり、体を支えたりすることはしない。プール内では泳ぐ方向を一方通行にするなどして接触を避ける。シャワーやプールの出入りの時間に余裕をもち、混雑を避ける。

【プール管理について】

シャワー、水道の水栓、更衣室、トイレ、ドアノブなど手を触れる箇所は、適宜消毒を行っていく。プール水の遊離残留塩素濃度については、基準の濃度となるように管理する。